

施策評価シート (平成28年度の振り返り、総括)

作成日 平成29年 06月 16日

施策 No.	16	施策名	子育て支援の充実
主管課名	こども家庭課	電話番号	0285-83-8034
関係課名	市民課、健康増進課、三つ子の魂育成推進室、学校教育課、生涯学習課		

施策の対象	・子育てをしている市内の世帯（妊婦時期からを含む） ・市内在住の乳幼児・児童生徒								
対象指標名	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	31年度見込
乳幼児・児童数（12歳以下）	人	10,419	10,232	10,092	9,957	9,889	9,749	9,633	9,600
生徒数（13歳 - 15歳）	人	2,457	2,465	2,422	2,408	2,405	2,432	2,439	2,400
子育て世帯数（12歳以下の子のいる世帯）	世帯	6,562	6,391	6,254	6,159	5,736	6,043	5,979	5,900

施策の意図	1) 児童の心身ともに健全な育成を図る。 2) 仕事と子育ての両立を推進する。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・児童の心身ともに健全な育成を図るため、家庭における適切な養育と、行政による子育て支援策の充実・強化を進め、その成果については、毎年実施する市民意向調査で、子育てに不安のある世帯の割合により、相対的な効果を把握する。 ・仕事と子育ての両立についても、両立できているかどうかの市民の意識を市民意向調査で把握する。 ・子育て支援の充実を図るため、新たに待機児童数、ファミリー・サポート・センター会員数・活動件数、児童虐待件数、乳児家庭全戸訪問事業訪問率、乳幼児健康診査受診率の指標を追加する。								
成果指標名	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	31年度基本計画目標値
仕事と子育てが両立できている子育て世帯の割合	%	57.6	55.3	52.3	43.3	47.1	50.9	55.7	65.0
子育てに不安がある世帯の割合	%	50.4	45.0	51.4	63.5	63.1	65.9	71.9	40.0
待機児童数	人	8	9	5	5	19	12	9	0
ファミリー・サポート・センター会員数	人	-	-	124	203	255	286	320	373
ファミリー・サポート・センター活動件数	件	-	-	74	308	440	308	426	450
児童虐待数	件	24	19	22	22	21	19	24	11
乳児家庭全戸訪問事業訪問率	%	90.0	98.4	98.6	99.3	99.3	99.8	100.0	99.5
乳幼児健康診査受診率4か月児	%	93.3	97.3	97.9	98.0	97.5	97.9	98.8	98.5
乳幼児健康診査受診率9か月児	%	97.6	93.3	98.6	97.5	97.6	97.1	98.9	98.0
乳幼児健康診査受診率1歳6か月児	%	96.1	95.0	96.7	97.9	97.4	97.1	99.9	98.4

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	・市民は、お互いに助け合って、地域ぐるみで子どもを見守り育てていく。 ・事業者は、仕事と子育ての両立ができるよう就労環境を整備する。 ・行政は、保護者や市民では対応できないケースへの支援、保育所等の子育て支援環境を整備する。								
-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

【市民意向調査】

- ・小学生以下の子どもがいる世帯のうち「仕事と子育てが両立できている市民の割合」  
平成26年度：47.1% 平成27年度：50.9%  
平成28年度：55.7%（前年度比4.8ポイント増加）  
内容を見ると、両立できていると「とても感じている」が平成28年度は12.7%と前年度比1.7ポイントの減少、「どちらかといえば感じている」が43.0%と6.5ポイントの増加となった。
- ・「子育てに不安がある世帯の割合」  
平成26年度63.1% 平成27年度：65.9% 平成28年度：71.9%（前年度比6.0ポイント増加）と、平成28年度は増加となった。  
不安な割合が増加した背景は、市民意向調査の「子育ての不安や負担の理由」8項目中、3位の「子どもにかかる経済的な負担が大きい」がH27年度54.0%からH28年度60.4%と6.4ポイント増加したためと思われる。
- ・保護者の子育てと就労を支援するため、病気の回復期にある就学前の児童で、保護者が勤務の都合などで家庭での保育ができない場合に、当該児童を一時的に預かる病後児保育事業を実施した。  
病後児保育延児童数：平成26年度52人 平成27年度48人 平成28年度45人
- ・出産準備手当を支給し、出産までにかかる経済的負担の軽減を図った。  
受給者数：平成26年度657人 平成27年度589人 平成28年度663人
- ・こども医療費助成（対象：0歳から中学3年生）を行い、小学6年生までは現物給付、中学生は償還払いによって医療費自己負担分を助成した。また妊産婦の経済的負担の軽減策として、妊産婦医療費助成を行った。

[こども医療費]

助成数：平成26年度9,427人 平成27年度10,022人 平成28年度10,435人  
助成額：平成26年度225,813千円 平成27年度317,975千円  
平成28年度349,939千円

[妊産婦医療費]

助成数：平成26年度659人 平成27年度556人 平成28年度480人  
助成額：平成26年度22,843千円 平成27年度20,617千円  
平成28年度22,497千円

28年度の  
評価結果

(2) 近隣他市との比較

- ・総合戦略に関する県内他市との比較  
出産準備手当：真岡市のみ  
誕生祝金：真岡市(1子～)、栃木市(2子～)、佐野市(3子～)、日光市(1子～：金券)、大田原市(3子～)、矢板市(2子～)  
乳児おむつ購入助成券支給：真岡市、日光市  
ファミリー・サポート・センター(以下ファミサポ)利用料助成  
全会員利用補助：真岡市  
ひとり親世帯補助：宇都宮市・鹿沼市・日光市・小山市
- ・比較結果
  - ・4事業とも行っているのは真岡市のみ。
  - ・出産準備手当は真岡市のみ。
  - ・誕生祝金で1子から支給しているのは真岡市と日光市(金券支給)のみ。
  - ・乳児おむつ購入の補助は、真岡市と日光市のみ
  - ・ファミサポ利用料補助を全会員対象としているのは真岡市のみ。
  - ・妊娠・出産・子育て期の施策において、真岡市は県内他市よりどちらかと言えば高い水準であると思われる。

(3) 住民期待水準との比較

【市民意向調査】

- ・「まちづくりへの要望」のうち、「子育てにやさしいまち」の割合及び順位  
平成26年度：24.9%（5位） 平成27年度：27.6%（4位）  
平成28年度：27.2%（4位）
- ・「まちづくりで力を入れてほしい施策」のうち、「子育て支援の推進」の割合及び順位  
平成26年度：25.6%（4位） 平成27年度：29.2%（3位）  
平成28年度：34.5%（1位）
- ・これらの指標に対し、子育て支援の施策である出産準備手当・赤ちゃん誕生祝金・乳児おむつ購入助成・ファミサポ等、若い世代の妊娠期から子育て期までの切れ目ない事業を実施しており、住民の期待水準とほぼ同水準であると思われる。

28年度の  
評価結果

## 2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・総合福祉保健センター、子育て支援センター、地域サロン（会場は公民館分館）、児童家庭課、保育所（園）、児童館などにおいて保健師、助産師、栄養士、保育士、家庭相談員などによる育児相談を実施した。
- ・家庭相談事業では、子育て相談のほか、児童虐待などの通報により、児童相談所・警察その他の関係機関と連携し、迅速に対応した。
- ・母子保健事業では、母子手帳交付時の妊婦面接による相談支援、両親学級、乳児家庭全戸訪問事業、すこやか赤ちゃん教室などを開催した。
- ・親子ふれあい事業では、コアラちゃんクラブ（就学前親子子育て学級）を開設し、親子の体操や野外活動を実施した。
- ・家庭教育推進のため、家庭教育学級を幼稚園、保育所（園）、小学校単位で41学級開設し、自主活動や家庭教育通信の配布を実施した。
- ・放課後児童健全育成対策では、放課後に留守家庭となる小学生の健全育成の場となる学童保育を18ヶ所を実施した。
- ・児童が就学に際して小学校での生活に円滑に適応できるよう、保育・授業の相互参観と情報交換を実施した。
- ・保護者の子育てと就労を支援するため、病気の回復期にある就学前の児童で、保護者が勤務の都合などで家庭での保育ができない場合に、当該児童を一時的に預かる病後児保育事業を実施した。
- ・こども医療費助成（対象：0歳から中学校3年生）を行い、小学6年生までは現物給付（医療機関窓口で自己負担を支払わなくてもよい方法）、中学生は償還払いによって医療費自己負担分を助成した。また、妊産婦の経済的負担の軽減策として、妊産婦医療費助成を行った。
- ・保育所では、第3子以降保育料免除事業や、2人以上同時在園時の2人目の保育料の減免等を行い、また幼稚園でも、第3子以降保育料免除事業や私立幼稚園就園奨励費補助金などによる保育料の減免を行い、保護者の経済的負担軽減を図った。
- ・企業の意識付けを図るため、市内立地企業の加入する事業者団体に対して、本市の行動計画である三つ子の魂子育てプランの周知を行った。
- ・愛情と思いやりに満ちた「三つ子の魂」を育てるため、子育て支援センターや地域サロン・2歳児検診でのミニ講話、幼稚園や小学校の家庭教育学級での講話、また、地域の集会でのふれあい活動や講話などで啓発活動を行った。
- ・「三つ子の魂子育てプラン」（平成27年3月に策定）の推進に努めた。また、「平成28年度子ども・子育て会議」を10月と3月に開催し、子育て支援の推進に努めた。
- ・真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略で、更なる推進に向けて「不妊治療費助成事業」の助成額拡大と「こども医療費助成事業」の現物給付の拡大を追加した。さらに、平成29年度から新規に実施する事業として「子育て支援センター整備事業」を、また拡充して実施する事業として「赤ちゃん誕生祝金支給事業」の第3子以降の支給額拡大と「特別保育事業」の病児保育・障がい児保育の拡充を策定した。
- ・一人一人の発達状態や食物アレルギーに対する細やかな対応を図るため、真岡・中村保育所で自園調理を実施した。
- ・平成27年度に地域の方々の協力を得ながら、放課後に学校の余裕教室を利用し、子ども達の安全・安心な居場所を確保するとともに、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、「放課後子ども教室」を真岡東小学校に市内で初めて開設した。2年目の平成28年度は、52名が参加した。
- ・乳幼児の保護者が外出する際にオムツ替えや授乳が安心してできる場所を提供できる施設である「赤ちゃんの駅」を、新たにまちなか保健室「駅前館」及び「田町館」に設置し、合計12ヶ所とした。

### 3. 施策の課題認識と改革改善の方向

・市民意向調査、子育て相談などで明らかになった子育て世代が抱えている「子どもの教育」・「子どもの将来」・「経済的な負担」等に対する不安や悩みの解消を図るため、平成27年3月に策定した「三つ子の魂子育てプラン」（真岡市次世代育成支援対策行動計画第3期計画及び子ども・子育て支援事業計画：計画期間平成27年度から平成31年度）に基づき、社会・経済状況に対する不安の軽減を図るため、引き続き児童手当の支給等の各種手当・助成金による支援や、各種保育サービスの充実に努める等、子育て支援体制の充実に努める。

・待機児童解消のため、市内私立幼稚園の認定子ども園への移行等に努める。

・小学生の放課後対策としての放課後児童健全育成事業拡充のため、民間クラブの定員の増加やクラブ数の増加等に努める。

・真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標「若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる」に基づき、新規事業1事業（子育て支援センター整備事業）、並びに拡充2事業（赤ちゃん誕生祝金支給事業・特別保育事業）を推進し、人口減少問題の克服に努める。

・安心して子育てができる環境を整備し、出生率の向上を図るため、こども医療費助成事業における現物給付の対象年齢の引き上げをする。

#### [市長公約に関連する事項]

・まちなか子育て支援施設の整備

まちなか子育て支援施設の整備を調査・研究する。

・病児・病後児保育の充実

病児保育事業について、より利用しやすい市内での導入を推進する。

28年度の  
評価結果

補足事項

[成果指標]

乳幼児健康診査受診率3歳児(単位：%)

H22：89.9 H23：95.1 H24：96.3 H25：95.8 H26：97.3 H27：97.5 H28：98.4 H31：96.8